

生徒指導部だより

2020年5月号



分散登校が始まります。学校生活の本格的な再開には、まだしばらく時間がかかると思いますが、生徒の皆さんに会えることをうれしく思います。

さて、新型コロナウイルスに関連する多くの報道中で、感染者や医療従事者、その家族が差別や中傷を受けている「コロナ差別」についての記事も目にします。差別は、新しい感染症に対する恐怖やストレスから生まれているのでしょうか。日本赤十字社は、「ウイルスの次にやってくるもの」(<https://youtu.be/rbNuikVDrN4>)という動画を公開しています。動画は、「恐怖は、誰の心の中にもいる。だから励ましあおう。応援しあおう。人は、団結すれば、恐怖よりも強く、賢い。恐怖に振り回されずに、正しく知り、正しく恐れて、今日、わたしたちにできることを、それぞれの場所で」と締めくくられています。

生徒の皆さんが恐怖に振り回されず、正しく行動できるよう、集団生活の再開の前に、身につけてほしい知識と態度について確認しておきます。

◇差別や中傷は、深刻な人権侵害にあたり、あってはならないことです。

◇誰かの言動に傷ついたら、つらい気持ちを信頼できる大人に伝えてください。

◇差別や中傷は、自分の内面にある不安やストレスを解消しようとして起こります。

◇不安やストレスを感じたら、その気持ちを無かったことにしようとせず、誰かに話したり、自分で受け止めたりする練習をしてください。

◇不安やストレスを感じる状況もとらえ方を変えて、プラスの面を見つけてください。

例えば・・・

「ネットにつながらなくてイライラする」⇒「つながるまでの間に、〇〇ができる！」

「行きたいお店が閉まっている」⇒「無駄使いせずにお小遣いを貯められる！」

「先の見通しが立たない」⇒「先延ばしにしていたことに、今取り組もう！」など

◇想像力をはたらかせましょう。相手に喜ばれることは何でしょう。相手が嫌がることは何でしょう。逆の立場になったら、どう感じるでしょう。自分と違う考え方や行動をしている人には、どんな背景があるのでしょうか。

◇相談窓口

・学校臨時休業に伴うLINEによる子どもの相談窓口について【LINE相談】

(大阪府教育センター)

府内公立・私立の小・中・高・支援学校に在籍する児童生徒が悩みや不安についてLINEで相談ができます。学校臨時休業期間中の5月末まで、毎週月曜日に相談を受け付けています。相談時間は 17 時から 21 時(受付は 20 時 30 分まで)です。下期の URL またはQRコードから登録して相談できます。

http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku_kannsensho.html



・子どもの人権110番(法務省)

いじめ・虐待など子どもの人権問題の電話による相談窓口です。

0120-007-110 (平日午前8時30分から午後5時15分まで)

インターネットでも相談できます。

・24 時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省)

いじめやその他の SOS をいつでも相談できます。

0570-0-78310 (24 時間対応)



(文責 生徒指導部 井上)